

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成29年11月10日

【四半期会計期間】 第15期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)

【会社名】 ブライトパス・バイオ株式会社

【英訳名】 BrightPath Biotherapeutics Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 永井 健一

【本店の所在の場所】 福岡県久留米市百年公園1番1号

【電話番号】 0942-38-6550

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 酒井 輝彦

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町二丁目2番地4

【電話番号】 03-5840-7697

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 酒井 輝彦

【縦覧に供する場所】 ブライトパス・バイオ株式会社東京支店
(東京都千代田区麹町二丁目2番地4)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第14期 第2四半期 累計期間 | 第15期 第2四半期 連結累計期間 | 第14期 |
|--|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日 | 自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日 | 自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日 |
| 売上高 (千円) | 317,030 | 182,683 | 529,612 |
| 経常損失 () (千円) | 472,627 | 685,187 | 1,116,556 |
| 四半期純損失 () 又は親会社株主に 帰属する四半期(当期)純損失 () (千円) | 476,826 | 687,332 | 1,113,661 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (千円) | | 688,607 | 1,122,000 |
| 純資産額 (千円) | 3,917,817 | 4,538,284 | 5,201,149 |
| 総資産額 (千円) | 4,066,489 | 4,762,614 | 5,408,300 |
| 1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円) | 14.58 | 18.45 | 32.74 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円) | | | |
| 自己資本比率 (%) | 95.6 | 94.5 | 95.8 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | 544,165 | 641,404 | 1,067,512 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | 76,226 | 32,120 | 96,564 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | 1,661,699 | 10,680 | 3,559,188 |
| 現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円) | 3,596,765 | 4,287,725 | 4,950,570 |

| 回次 | 第14期 第2四半期 会計期間 | 第15期 第2四半期 連結会計期間 |
|-----------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日 | 自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日 |
| 1株当たり四半期純損失金額 () (円) | 8.56 | 11.37 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、第14期第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、第14期第2四半期連結累計期間に代えて、第14期第2四半期累計期間について記載しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間におきまして、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間末日現在において、当社グループが判断したものであります。なお、当社は、前第3四半期連結会計期間から四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間において、当社グループは、リード開発品であるITK-1の第 相臨床試験の推進、及び米国で研究開発中のグローバル向けがんペプチドワクチンGRN-1201のメラノーマを対象とする第 相臨床試験、及び非小細胞肺癌¹を対象とする第 相臨床試験を推進いたしました。また、今後の更なる成長を目指した取り組みとして、iPS技術を利用したT細胞療法(iPS-T療法)と、ネオアンチゲン(遺伝子変異抗原)²ペプチドワクチンの研究開発を推進しております。その他にも、新規シーズの探索や、各種研究機関との共同研究の推進など、創薬パイプラインの拡充と企業価値の向上を図りました。

ITK-1(薬剤選択型前立腺がんペプチドワクチン)

平成25年6月以降、ライセンス・アウト先の富士フィルム株式会社とともに、去勢抵抗性前立腺がん患者を対象とする第 相臨床試験を実施しております。平成27年6月に行われた中間解析を経て、最終解析における主要評価項目達成の見込みが一定以上あることが示され治験継続となり、平成28年4月に症例登録が完了いたしました。現在は観察期間となっておりますが、今後一定の期間を経て第 相臨床試験を終了する予定であり、引き続き安全性に十分留意し本試験を実施してまいります。

GRN-1201(グローバル向けがんペプチドワクチン)

第 相臨床試験まで進んでいるITK-1の知見を活かし、米国でのライセンス・アウトを目指すGRN-1201については、第1適応をメラノーマ(悪性黒色腫)として、米国FDA(米国食品医薬品局)へ平成27年10月に治験申請(IND)を行い、現在米国での第 相臨床試験を実施中です。また、平成29年1月には、非小細胞肺癌へ適応拡大し、現在米国で免疫チェックポイント阻害剤との併用による第 相臨床試験を推進しております。

GRN-1301(ネオアンチゲン-遺伝子変異抗原ペプチドワクチン)

平成28年12月9日に、地方独立行政法人 神奈川県立病院機構が有する特許「上皮成長因子受容体(EGFR)³のT790M点突然変異⁴に由来する抗原ペプチド」の譲渡を受け、現在非小細胞肺癌を適応症とするネオアンチゲン(遺伝子変異抗原)ペプチドワクチンの開発を推進しております。

肺癌は、米国では約22万人、日本では約13万人が罹患すると報告されています。その内一部の患者は、治療の過程で既存の治療薬であるEGFRチロシンキナーゼ阻害薬(EGFR-TKI)に対し耐性を生じている状態でした。しかし、これらの患者の約6割にEGFR-T790M点突然変異という遺伝子変異が生じていることが分かっており、当社は、このEGFR-TKI耐性遺伝子変異を抗原とするペプチドワクチンの開発を推進しております。

iPS-T(iPS-T細胞療法)

平成28年12月1日に、株式会社アドバンスト・イミュノセラピーを子会社化し、現在中内啓光東京大学医科学研究所教授兼スタンフォード大学教授等が開発した技術を利用するiPS-T細胞療法に関する研究開発を、東京大学とともに推進しております。同社は、iPS技術を用いてT細胞を再生させる(若返らせる)ことにより、がん免疫

療法においてこれまで課題とされてきたがん細胞を攻撃するT細胞の疲弊と、様々な過程で起こりうる副作用を回避する独自の技術を保有しております。

当初はコンセプトを示しやすいウイルス性血液がんの一種であるEBウイルス⁵性リンパ腫を適応症といたしますが、将来的には固形がんを含む需要の大きい適応症への展開を見込んでおります。

上記以外の取り組みとしましては、新規パイプラインの創製に繋げるためのシーズ探索や、東京大学、順天堂大学、神奈川県立がんセンターなど、各種研究機関との共同研究を推進いたしました。平成29年10月27日に開示いたしました、国立がん研究センターとの共同研究では、遺伝子解析技術の飛躍的な進歩を背景に患者個人へ最適な治療を提供する「完全個別化がん免疫療法」の研究を国内に先駆けて開始いたしました。

既存パイプラインの導出に係るパートナーリング面では、国内外で開催されるイベントへの参加による提携先企業の開拓などに積極的に取り組み、知財面では、現在開発中の既存パイプラインを知的財産権の観点から保護することを目的に、積極的に特許の取得に努めました。また当社は、平成29年7月1日より社名を「ブライトパス・バイオ株式会社」に変更しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間におきましては、売上高は182,683千円、営業損失は685,920千円、経常損失は685,187千円、親会社株主に帰属する四半期純損失は687,332円となりました。

なお、当社グループは単一事業であり、セグメントは「医薬品開発事業」でありますので、セグメントごとの記載はしていません。

< 語句説明 >

- 1 「非小細胞肺癌」：(NSCLC：Non-small cell lung cancer)肺癌は、大きく「小細胞肺癌」と「非小細胞肺癌」の2種類に分けられる。「非小細胞肺癌」は「小細胞肺癌」に比べ比較的進行が穏やかである一方、化学療法と放射線療法の効果が現れにくいという特徴を有する。日本人においては、肺癌患者の8割以上がこの「非小細胞肺癌」に分類される。「非小細胞肺癌」は更に「腺がん」、「扁平上皮がん」、「大細胞がん」などに分類される。
- 2 「ネオアンチゲン」：(Neoantigen)がん細胞に独自の遺伝子異常が起きた際に生じる、遺伝子変異(アミノ酸変異)を含む抗原のこと。個々の患者のがん細胞に生じた独自の遺伝子変異によって発現されるようになったがん特異的な抗原で、正常な細胞には存在しない。免疫系から「非自己」として認識されるネオアンチゲンを標的とすることで、がん細胞を殺傷する免疫を効率よく誘導できるようになることが期待されている。がんワクチンの抗原として使われるのみならず、免疫チェックポイント抗体が有効な患者を選別するためのバイオマーカーとしての使用、またこちらも近年台頭してきているT細胞療法(CAR-T：キメラ抗原遺伝子導入T細胞療法、TCR-T：養子T細胞受容体遺伝子組換えT細胞療法、そしてiPS-T：iPS化再生T細胞)の精度の高い標的として使用されることも期待されている。
- 3 「上皮成長因子受容体」：(EGFR：Epidermal Growth Factor Receptor)細胞の増殖や成長を制御する上皮成長因子(Epidermal Growth Factor)と結合し、シグナル伝達を行う受容体(Receptor)。この受容体が活性化されると細胞の分化・増殖が起こる。またEGFRは多くの細胞に見られ、変異が起こることのがん化や浸潤・転移に関わるようになる。
- 4 「T790M点突然変異」：EGFRの790番目のアミノ酸がスレオニンからメチオニンへの変異することを指す。この変異はタルセパやイレッサ等、既存のチロシンキナーゼ阻害剤に対する薬剤耐性を示すとされている。
- 5 「EBウイルス」：エプスタイン・パール・ウイルス。EBウイルスはヘルペスウイルスに属し、ほとんどの人が感染しており、その一部がヒトに腫瘍を発生させる。1964年にEpsteinとBarrによって発見されたヒトの腫瘍から見つかった最初のウイルス。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末より645,685千円減少し、4,762,614千円となりました。これは、現金及び預金が主に研究開発に関連する支出により662,844千円減少したことが主な要因であります。

負債は前連結会計年度末より17,178千円増加し、224,330千円となりました。これは、研究開発費などの増加により未払金が24,159千円増加したこと、一方で未払法人税等が7,091千円減少したことが主な要因であります。

純資産は前連結会計年度末より662,864千円減少し、4,538,284千円となりました。これは、第2四半期における親会社株主に帰属する四半期純損失687,332千円を計上したことが主な要因であります。

以上の結果、自己資本比率は前事業年度の95.8%から94.5%となりました。

(注) 当社グループは、前期第3四半期より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っていません。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末より662,844千円減少し、4,287,725千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、641,404千円となりました。これは主として、パイプラインの増加による研究開発費などが増加したことに伴い税金等調整前四半期純損失を685,187千円計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は32,120千円となりました。これは、主に研究開発機器等の有形固定資産の取得による支出30,745千円を行ったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は10,680千円となりました。これは新株予約権の行使による株式の発行による収入10,680千円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、506,157千円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 80,000,000 |
| 計 | 80,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年9月30日) | 提出日現在発行数(株) (平成29年11月10日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|--|------------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 37,325,200 | 37,330,700 | 東京証券取引所 (マザーズ) | 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 37,325,200 | 37,330,700 | | |

- (注) 1. 平成29年10月1日からこの四半期報告書提出日までの普通株式の増加数は、第7回新株予約権の権利行使による新株発行によるものであります。
 2. 提出日現在の発行数には、平成29年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含んでおりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成29年7月1日～ 平成29年9月30日 | 93,800 | 37,325,200 | 4,690 | 3,779,753 | 4,690 | 3,763,338 |

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
 2. 平成29年10月1日から平成29年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が5,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ275千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------|-----------------------|---------------|------------------------------------|
| ツバメ工業株式会社 | 愛媛県四国中央市川之江町2415番地 | 1,082 | 2.90 |
| 松井証券株式会社 | 東京都千代田区麹町1丁目4番地 | 493 | 1.32 |
| 三菱UFJキャピタル株式会社 | 東京都中央区日本橋1丁目7番17号 | 450 | 1.20 |
| 株式会社SBI証券 | 東京都港区六本木1丁目6番1号 | 340 | 0.91 |
| 大村 明 | 静岡県静岡市葵区 | 338 | 0.90 |
| 野村證券株式会社 | 東京都中央区日本橋1丁目9番1号 | 301 | 0.80 |
| 株式会社滋慶 | 大阪府大阪市中央区島之内1丁目10番15号 | 300 | 0.80 |
| 永井 健一 | 東京都目黒区 | 240 | 0.64 |
| 株式会社東京ウエルズ | 東京都大田区北馬込2丁目28番1号 | 223 | 0.59 |
| 大和証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目9番1号 | 221 | 0.59 |
| 計 | | 3,991 | 10.69 |

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------|----------|---|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 37,319,700 | 373,197 | 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。 |
| 単元未満株式 | 5,500 | | |
| 発行済株式総数 | 37,325,200 | | |
| 総株主の議決権 | | 373,197 | |

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、当社は前第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報を記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 4,950,570 | 4,287,725 |
| 売掛金 | 54,944 | 41,527 |
| 商品及び製品 | 180 | 2,310 |
| 仕掛品 | 18,557 | 1,371 |
| 原材料及び貯蔵品 | 23,573 | 23,573 |
| 前払金 | 136,909 | 158,895 |
| その他 | 54,734 | 62,555 |
| 流動資産合計 | 5,239,469 | 4,577,959 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物（純額） | 38,789 | 47,202 |
| 機械及び装置（純額） | 327 | 259 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 76,755 | 76,228 |
| 建設仮勘定 | - | 3,456 |
| 有形固定資産合計 | 115,872 | 127,146 |
| 無形固定資産 | | |
| その他 | 13,789 | 13,328 |
| 無形固定資産合計 | 13,789 | 13,328 |
| 投資その他の資産 | | |
| その他 | 39,169 | 44,179 |
| 投資その他の資産合計 | 39,169 | 44,179 |
| 固定資産合計 | 168,831 | 184,655 |
| 資産合計 | 5,408,300 | 4,762,614 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 22,554 | 20,314 |
| 未払金 | 89,179 | 113,339 |
| 未払法人税等 | 24,689 | 17,597 |
| その他 | 24,846 | 19,593 |
| 流動負債合計 | 161,268 | 170,844 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付に係る負債 | 25,219 | 28,542 |
| 資産除去債務 | 16,552 | 20,014 |
| 繰延税金負債 | 4,110 | 4,928 |
| 固定負債合計 | 45,882 | 53,485 |
| 負債合計 | 207,151 | 224,330 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日) |
|--------------|-------------------------|------------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 3,774,413 | 3,779,753 |
| 資本剰余金 | 3,757,998 | 3,763,338 |
| 利益剰余金 | 2,352,753 | 3,040,086 |
| 株主資本合計 | 5,179,658 | 4,503,005 |
| 新株予約権 | 20,216 | 35,279 |
| 非支配株主持分 | 1,274 | - |
| 純資産合計 | 5,201,149 | 4,538,284 |
| 負債純資産合計 | 5,408,300 | 4,762,614 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日) |
|---------------------|---|
| 売上高 | 182,683 |
| 売上原価 | 177,943 |
| 売上総利益 | 4,739 |
| 販売費及び一般管理費 | 1 690,660 |
| 営業損失() | 685,920 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 23 |
| 為替差益 | 395 |
| 補助金収入 | 300 |
| その他 | 14 |
| 営業外収益合計 | 733 |
| 経常損失() | 685,187 |
| 税金等調整前四半期純損失() | 685,187 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,609 |
| 法人税等調整額 | 810 |
| 法人税等合計 | 3,420 |
| 四半期純損失() | 688,607 |
| 非支配株主に帰属する四半期純損失() | 1,274 |
| 親会社株主に帰属する四半期純損失() | 687,332 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日) |
|-----------------|---|
| 四半期純損失() | 688,607 |
| 四半期包括利益 | 688,607 |
| (内訳) | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 687,332 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | 1,274 |

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成29年4月1日
至平成29年9月30日)

| | |
|-----------------------|-------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | |
| 税金等調整前四半期純損失() | 685,187 |
| 減価償却費 | 24,724 |
| 株式報酬費用 | 15,063 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 3,323 |
| 受取利息及び受取配当金 | 23 |
| 補助金収入 | 300 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 13,417 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 15,055 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 2,239 |
| 前受金の増減額(は減少) | 5,455 |
| その他 | 16,849 |
| 小計 | 638,472 |
| 利息及び配当金の受取額 | 23 |
| 補助金の受取額 | 300 |
| 法人税等の支払額 | 3,255 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 641,404 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 30,745 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 1,375 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 32,120 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | |
| 新株予約権の行使による株式の発行による収入 | 10,680 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 10,680 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 662,844 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 4,950,570 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 1 4,287,725 |

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日) |
|--------|---|
| 研究開発費 | 506,157千円 |
| 退職給付費用 | 891千円 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次の通りであります。

| | 当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日) |
|-----------|---|
| 現金及び預金 | 4,287,725千円 |
| 現金及び現金同等物 | 4,287,725千円 |

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。
3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、医薬品開発事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日) |
|---|---|
| 1株当たり四半期純損失金額() | 18円 45銭 |
| (算定上の基礎) | |
| 親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円) | 687,332 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(千円) | 687,332 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 37,256,851 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | - |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月9日

ブライトパス・バイオ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米 山 昌 良 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江 戸 川 泰 路 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているブライトパス・バイオ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ブライトパス・バイオ株式会社及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。